

≪越谷特別支援学校の活性化・特色化方針≫

種別	肢体不自由	学部・学科	小学部・中学部 高等部	R5.5.1 児童・生徒数	(男) 122 (女) 109	計 231
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・東武スカイツリーライン せんげん台駅 徒歩約 25 分 ・茨急バスせんげん台駅から老人福祉センター行きバスに乗りし「大杉橋」バス停下車 徒歩約 10 分 					
<教育課程等>						
<ul style="list-style-type: none"> ・登校は9時00分・下校は15時20分を基本とし（水曜日のみ14時25分下校）、2学期制を実施しています。 ・障害や発達の状況に応じた4つの教育課程を編成し、一人一人に適した学習をしています。 ・健康状態等様々な理由で通学が困難な児童生徒のための訪問教育を行っています。 ・児童生徒の状況に応じた食形態を工夫し、摂食指導を行っています。 ・看護教員及び研修を受けて認定された教員による、医療的ケアを実施しています。 ・寄宿舎があり、自立と社会参加を目指し、生きる力を育てることを目的とした指導を行っています。 ・タブレット、スイッチ教材、視線入力装置等のアシスティブ・テクノロジーを活用し、主体的な学びを引き出しています。 ・言語聴覚士、作業療法士、臨床発達心理士など外部専門家と連携し、ニーズを的確に捉えた指導を行っています。 						
<学校行事・部活動>						
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の学習の成果を発揮し、みんなで作り上げる越陽祭を行っています。 ・各学部で運動集会、遠足、社会科見学、音楽鑑賞会などの行事をそれぞれの実態や発達段階に合わせて行っています。 ・社会体験学習は、実態に応じた公共施設・交通機関・商業施設等で、様々な学習活動を行っています。 ・校内宿泊学習（小5・中2）や校外学習（高2）の経験や学んだことや日々積み上げてきた力を生かして、修学旅行（小6・中3・高3）を実施しています。 ・中学部・高等部では希望者による課外活動を実施し、余暇活動の充実のための取組をしています。運動ではポッチャ・卓球等に取り組み、大会にも参加しています。文化的活動では、室内レクや季節を感じる活動等に取り組んでいます。 ・寄宿舎のお祭（若竹祭）を開催しています。 						
<家庭・地域との連携>						
<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観、保護者会、個別面談、PTA 活動等を通して保護者と連携し、子どもたちの教育活動の充実を図っています。 ・定例の学校公開を年間12回実施しています。企業・施設向けにも学校を公開しています。 ・全学部が近隣の小中高校と交流及び共同学習を行っています。 ・支援籍学習で、居住地の学校で年に数回学習する児童生徒がいます。 ・ボランティア養成講座や公開講座を開催しています。 ・特別支援教育コーディネータが教育相談、巡回指導等の地域支援を行っています。 ・越谷ふれあいの日で高等部「職業」で作った製品を頒布したり、越谷のわくわくアート展に作品を出展したりしています。 						
<進路>						
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の自立、自己実現を目指し、将来を見据えた指導を行っています。 ・「進路のてびき」を作成し、小学部からの進路指導を進めています。 ・生徒及び保護者の方が主体的に進路決定できるよう、全学部で進路面談、個別相談を行っています。 ・外部関係機関（市町村、企業、福祉施設等）と連携しながら産業現場等における実習やケース会議を実施し、切れ目のない一体的な支援を行っています。 ・令和4年度卒業生の実績 一般就労2名、就労移行支援1名、就労継続支援B型3名、生活介護18名 在家庭1名 計25名 						

県立越谷特別支援学校 育成方針 ～児童生徒の成長物語～

【教育目標】

心豊かに 社会の中で 学習し続け やりとげる

【目指す学校像】

一人一人の児童生徒の豊かな成長を支援し、
保護者と地域の信頼に応える学校

重点目標

- 12年間を見通した教育課程の編成と、児童生徒一人一人を大切にされた教育活動を行う。
- 肢体不自由特別支援学校として、保護者と地域に信頼される学校づくりを行う。
- 安心安全な教育環境づくりと、その基盤としての教育力を高める教員集団づくりを行う。

個に応じた指導

- ・個別の教育支援プランの作成と実施
- ・自立活動の指導
- ・状態にあった食形態や再調理
- ・アレルギーへの対応

【小学部】

社会の一員として主体的に参加するための基礎・基本の力をそだてる

- ・基礎集団の中で、教員との信頼関係を基盤に、活動に参加しようとする力を育み、指導グループをこえた集団でもみんなと一緒にいる心地よさや活動する楽しさを感じる。
- ・さまざまな活動をとおして豊かな感情を育み、感じた気持ちを表情やしぐさ、発声などであらわしたり、自分から伝えようとしていたりして、人と気持ちを共有する。
- ・元気な身体、自分の身体に気づいて生活する中で生活リズムを整えていく。基礎的な身体の使い方の向上と、成長期に向けた身体づくりをする。



【中学部】

社会の一員として主体的に参加するための基礎・基本の力をひろげる

- ・達成感に基づく肯定的な自己及び他者理解を深め、学校生活の中で協力・協同しながら活動する力をのばす。
- ・生きがいややりがいにつながる願いや思いを表現する力を高め、主体的に学習や活動に向かう力をのばす。
- ・成長期を迎え変化する自分の心と身体を受け入れながら、自分らしさを形成していく。



訪問教育

健康状態や様々な事情により通学が困難な児童生徒に対して、家庭や施設、病院を訪問して学習指導を行う。



寄宿舎

家庭、学校での生活を手がかりに、第三の生活の場として共同生活をし、自立と社会参加できる実践力を身につける。



令和5年度の取組

学校経営方針

- Ⅰ 児童生徒一人一人の自己実現を支える教育活動
 - 1 「わかる・できた・挑戦する」気持ちを育成する教育活動（教職員も子供たちの成長に共感）
 - 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- Ⅱ 本校の指導実践を結集した肢体不自由教育の発信拠点
 - 1 特別支援教育のセンター的機能の発揮
 - 2 本校及び肢体不自由教育の推進のための情報発信
- Ⅲ 本校にかかわるすべての人の思いが生きる学校
 - 1 「だれもがリーダー。だれもがフォロワー」

4つの教育課程

- 類型Ⅰ — 当該学年の教科学習を中心とするグループ
- 類型Ⅱ — 前学年の教科学習を中心とするグループ
- 類型Ⅲ — 知的障害特別支援学校の教科学習を中心とするグループ
- 類型Ⅳ — 自立活動を中心とするグループ

卒業後の進路

進学、就労、通所、入所

医療的ケア

学校管理下（登下校時は除く）において、相談医の指導の下、看護教員及び研修を受けて認定された教員が連携協力して実施

- ・経管栄養（栄養、水分、薬）
- ・吸引（口鼻腔、気管カニューレ内部）
- ・吸入
- ・介助導尿
- ・酸素療法

地域との連携

- ・学校公開、見学・体験
- ・地域の学校との交流及び共同学習
- ・支援籍学習（小学部・中学部）
- ・地域支援・教育相談・巡回指導
- ・ボランティア養成講座・公開講座開催
- ・頒布会、作品展出品